

平成30年度

後志管内市町村の普通会計決算の概要

令和2年12月

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

# 管内市町村の決算のポイント

## 《総括》

平成30年度の管内市町村の普通会計決算は、歳入及び歳出のいずれにおいても前年度決算額を下回った。

実質収支は、総額としては前年度決算額を下回っているものの、管内全ての市町村において黒字となっている。

## 《歳入のポイント》

### 地方税は減少

前年度と比較して市町村民税0.5%の減、固定資産税は0.7%の減で、地方税全体では0.5%の減となった。

### 地方交付税は減少

地方交付税の管内合計は482億73百万円で、前年度比2.7%の減となっている。  
なお、地方交付税の振替えである臨時財政対策債34億34百万円を含めた管内合計は517億7百万円で、2.7%の減となっている。

### 国庫支出金は減少

前年度と比較して、普通建設事業費支出金や地方創生関連交付金の減少により、10.2%の減となった。

### 地方債発行額は減少

管内における地方債発行総額は、過疎対策事業債や教育・福祉施設等整備事業債が減少したことなどにより、前年度比9.0%の減となっている。

## 《歳出のポイント》

### 人件費は増加

人件費は、退職金の増などにより、前年度と比較して1.1%の増となっている。

### 扶助費は減少

扶助費は、主に社会福祉費の減により、前年度と比較して1.2%の減となっている。

### 公債費は減少

公債費は、過去に発行した地方債の償還額の減少などにより前年度と比較して1.1%の減となっている。

### 普通建設事業費は減少

普通建設事業費は、大型施設の整備建設事業の完了等に伴う補助事業費の減少などにより前年度と比較して4.6%の減となっており、全体としても3.7%の減となっている。

## 《財政構造のポイント》

### 健全化判断比率の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、早期健全化基準以上の市町村はない。  
実質公債費比率は、管内市町村の平均は8.7%(加重平均)であり、全道平均(7.1%)を上回る水準となっている。  
将来負担比率は、管内市町村の平均は47.1%(加重平均)であり、全道平均(48.4%)を下回っている。

### 経常収支比率の状況

経常収支比率(管内平均)は91.0%(加重平均)となり、前年度と比較すると0.5%増加している。  
なお、全道平均(92.3%)よりも低い水準を保っている。

### 地方債現在高は減少

平成30年度末の管内市町村地方債現在高は、1,416億99百万円であり、前年度比で24億93百万円の減(1.7%)となっている。

### 積立金現在高は減少

平成30年度末の積立金現在高は、480億18百万円であり、前年度比18億10百万円の減(3.6%)となっている。

# 平成30年度後志管内市町村決算の状況

## 1 決算規模

平成30年度の管内20市町村(1市、13町、6村)の普通会計の決算額は、次のとおりである。

- 歳入 1,439億77百万円(前年度 1,478億52百万円)
- 歳出 1,415億26百万円(前年度 1,452億97百万円)

前年度と比較すると、歳入は38億75百万円(▲2.6%)、歳出は37億71百万円(▲2.6%)とそれぞれ減少している。

## 2 決算収支

平成30年度の管内市町村の歳入歳出差引額(形式収支)合計は、24億51百万円の黒字となっている。

また、形式収支から繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源(2億36百万円)を差し引いた実質収支は、22億15百万円の黒字である。

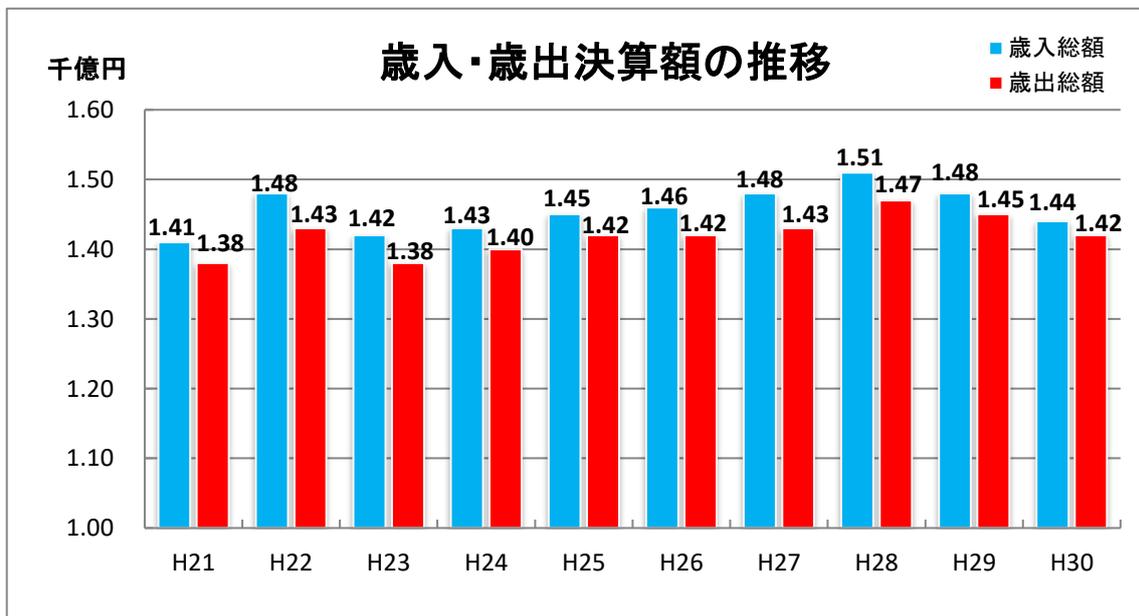
### 決算規模及び決算収支の状況

(単位:百万円)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	
			増減額	増減率
歳入総額 A	143,977	147,852	▲ 3,875	▲2.6%
歳出総額 B	141,526	145,297	▲ 3,771	▲2.6%
形式収支(A - B) C	2,451	2,555	▲ 104	▲4.1%
翌年度に繰越すべき財源 D	236	118	118	100.0%
実質収支(C - D) E	2,215	2,437	▲ 222	▲9.1%
実質単年度収支 F	▲ 2,277	▲ 2,944	667	▲22.7%

※1 実質単年度収支(F欄)は、実質収支の前年度との差引額(単年度収支)に、当該年度の積立金及び繰上償還金を加えて積立金取崩し額を減じたものである。

2 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



### 3 歳入

平成30年度の歳入決算額の状況における特徴は、以下のとおりである。

①地方税

前年度と比較して市町村民税及び固定資産税は減少している。地方税全体は0.5%の減となった。

②地方交付税

前年度と比較して2.7%減少しており、6年連続で減少している。また、地方交付税の振替えである臨時財政対策債(後年度に地方交付税の基準財政需要額に100%算入)は2.0%減少しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると2.7%の減となった。

③国庫支出金

前年度と比較して、普通建設事業費支出金や地方創生関連交付金の減少により、10.2%の減となった。

④地方債

前年度と比較して過疎対策事業債や教育・福祉施設等整備事業債が減少したことなどにより、9.0%の減となった。

⑤歳入決算額

構成比において地方交付税が33.5%を占めており、前年度比0.1%の減であるものの、依然として歳入全体に占める地方交付税への依存が高くなっている。

#### 歳入決算額の状況

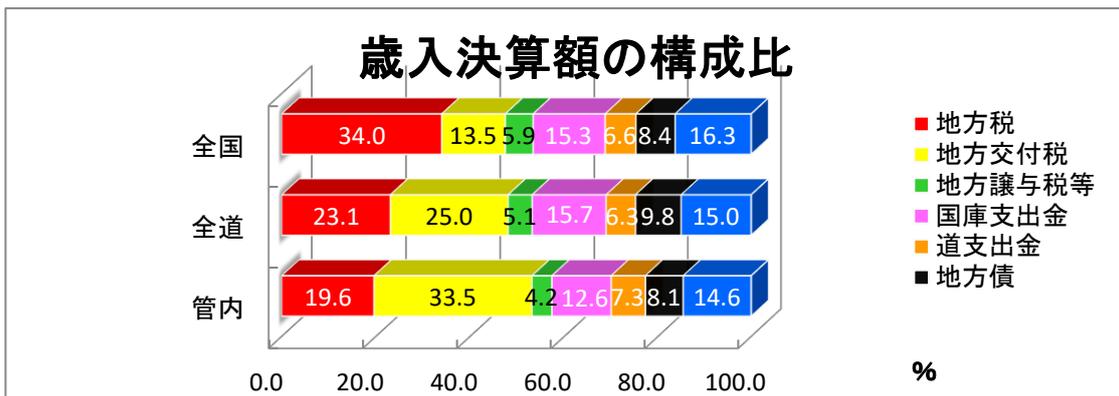
(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
地 方 税	28,267	19.6	28,402	19.2	▲135	▲0.5%
うち市町村民税	10,453	7.3	10,501	7.1	▲48	▲0.5%
個人分	8,259	5.7	8,168	5.5	91	1.1%
法人分	2,193	1.5	2,333	1.6	▲140	▲6.0%
うち固定資産税	14,056	9.8	14,149	9.6	▲93	▲0.7%
地 方 交 付 税	48,273	33.5	49,618	33.6	▲1,345	▲2.7%
地 方 譲 与 税 等	6,091	4.2	6,070	4.1	21	0.3%
小 計 ( 一 般 財 源 )	82,631	57.4	84,090	56.9	▲1,459	▲1.7%
国 庫 支 出 金	18,122	12.6	20,181	13.6	▲2,059	▲10.2%
道 支 出 金	10,573	7.3	8,247	5.6	2,326	28.2%
地 方 債	11,700	8.1	12,854	8.7	▲1,154	▲9.0%
うち臨時財政対策債	3,434	2.4	3,502	2.4	▲68	▲1.9%
そ の 他	20,951	14.6	22,480	15.2	▲1,529	▲6.8%
合 計	143,977	100	147,852	100	▲3,875	▲2.6%

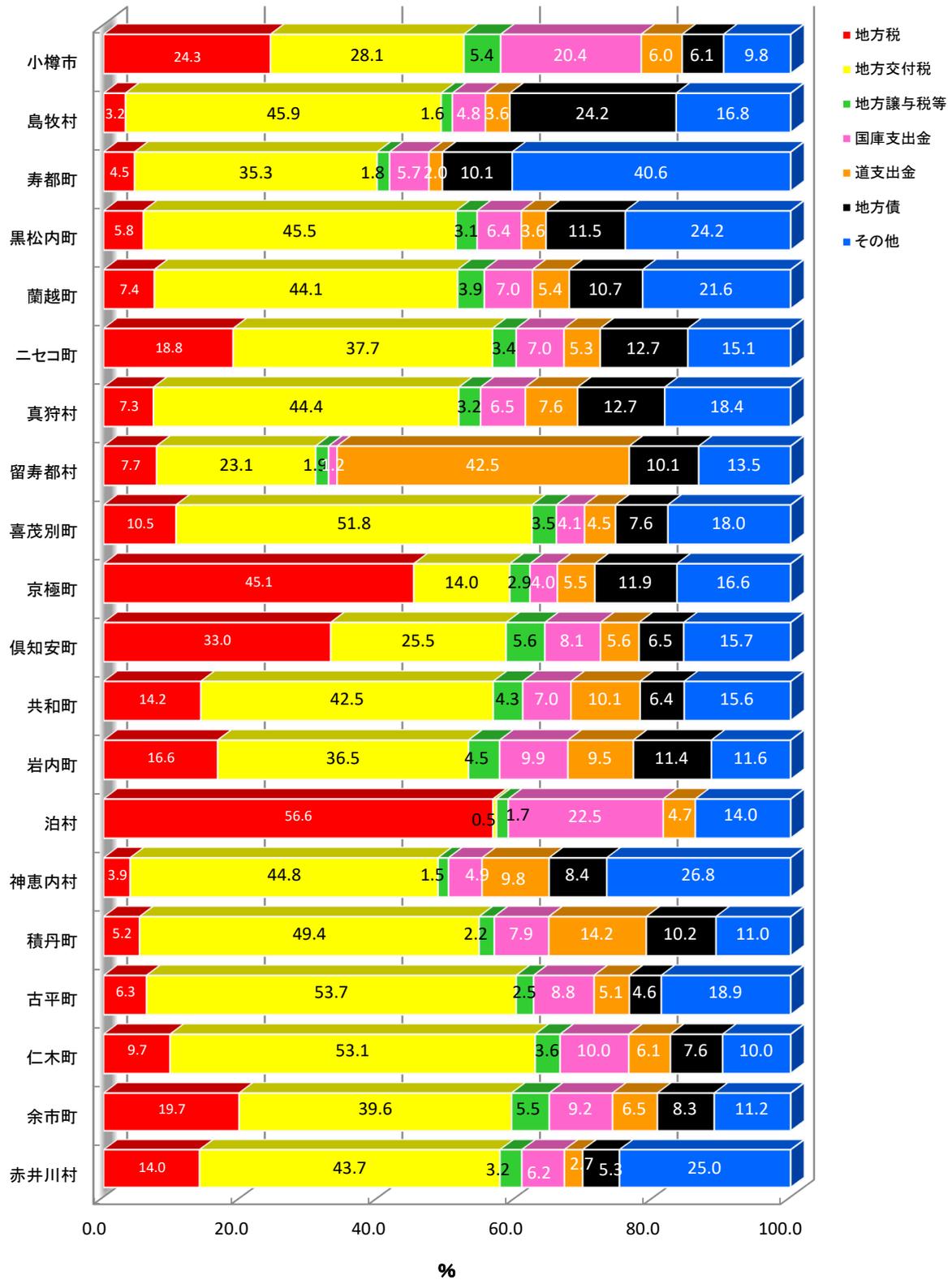
※1 地方譲与税等は、「地方譲与税」の他「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡等所得交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」、「軽油引取税交付金」、「地方特例交付金」を含んでいる。

2 国庫支出金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含んでいる。

3 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



## 市町村別歳入決算額の構成比



## 4 歳出

平成30年度の歳出決算額における性質別の特徴は、以下のとおりである。

### ①義務的経費

人件費について、退職金の増などにより、前年度と比較して1.1%の増となっている。

扶助費について、主に社会福祉費の減により、前年度と比較して1.2%の減となっている。

公債費について、過去に発行した地方債の償還額の減少などにより、前年度と比較して1.1%の減となっている。

義務的経費全体では、0.3%の減となっている。

### ②投資的経費

普通建設事業費について、大型施設の整備建設事業の完了等に伴う補助事業費の減少等により前年度と比較して4.6%減少しており、全体としても3.7%の減となっている。

### ③その他の経費

維持補修費は増加したものの、物件費や積立金の減少などにより、全体としては4.4%の減となっている。

## 性質別歳出決算額の状況

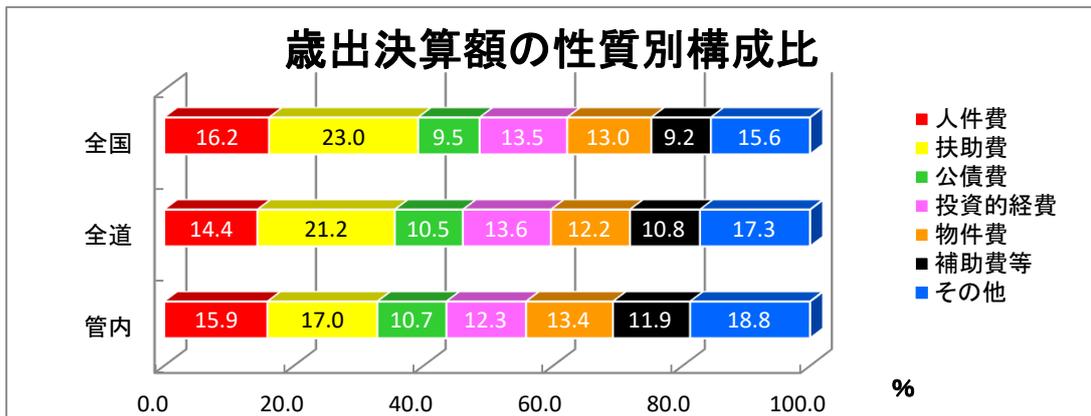
(単位:百万円、%)

区分	平成30年度		平成29年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	61,658	43.6	61,865	42.6	▲207	▲0.3%
人件費	22,555	15.9	22,311	15.4	244	1.1%
扶助費	24,025	17.0	24,306	16.7	▲281	▲1.2%
公債費	15,077	10.7	15,248	10.5	▲171	▲1.1%
投資的経費	17,394	12.3	18,056	12.4	▲662	▲3.7%
普通建設事業費	17,128	12.1	17,948	12.4	▲820	▲4.6%
うち補助事業費	8,424	6.0	9,466	6.5	▲1,042	▲11.0%
うち単独事業費	8,703	6.1	8,482	5.8	221	2.6%
災害復旧事業費	266	0.2	108	0.1	158	146.3%
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
その他の経費	62,474	44.1	65,376	45.0	▲2,902	▲4.4%
物件費	18,989	13.4	20,521	14.1	▲1,532	▲7.5%
維持補修費	5,323	3.8	4,598	3.2	725	15.8%
補助費等	16,838	11.9	17,591	12.1	▲753	▲4.3%
積立金	3,364	2.4	4,603	3.2	▲1,239	▲26.9%
投資及び出資金・貸付金	3,556	2.5	3,510	2.4	46	1.3%
繰出金	14,405	10.2	14,553	10.0	▲148	▲1.0%
合計	141,526	100	145,297	100	▲3,771	▲2.6%

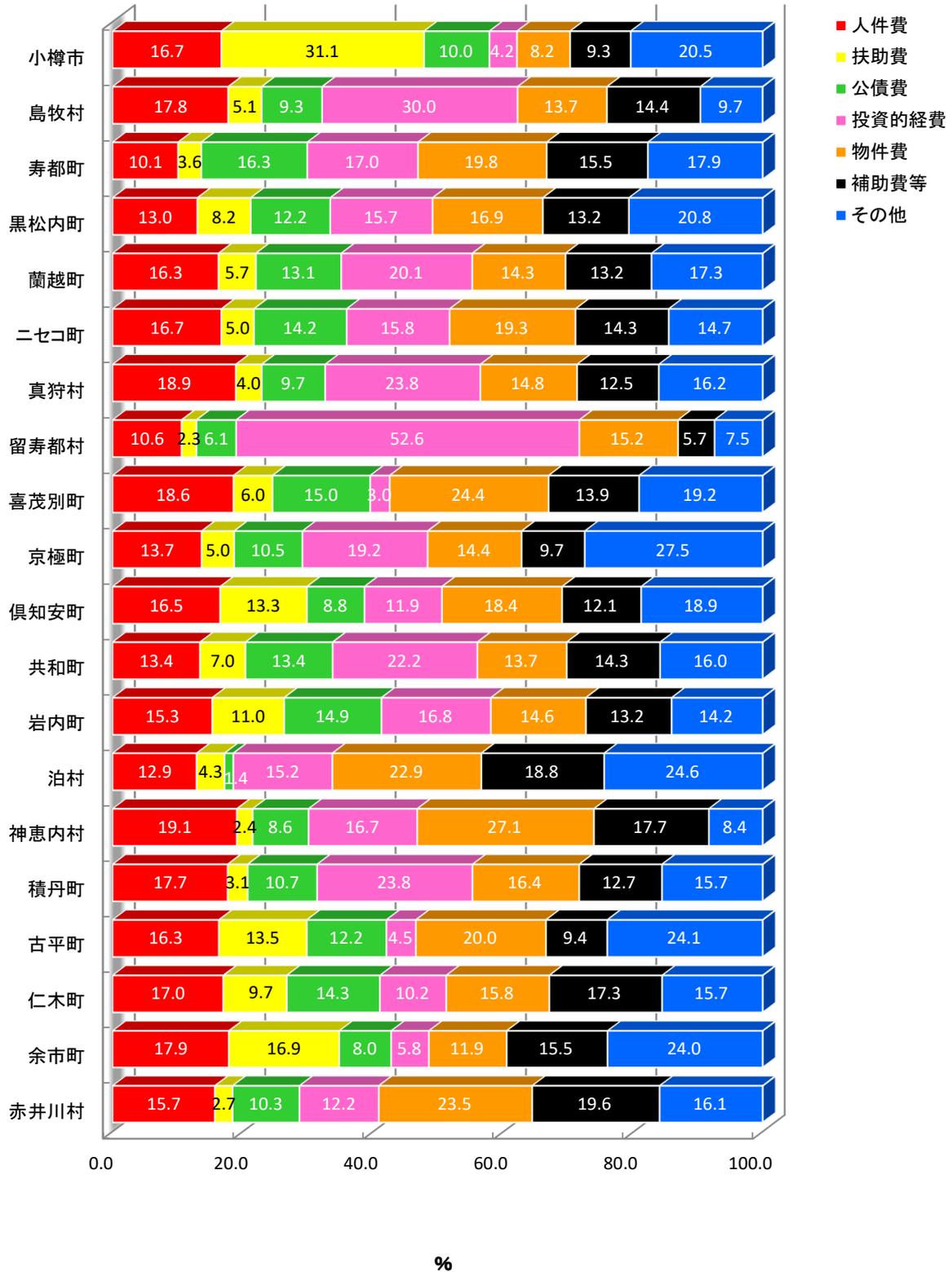
※ 1 「うち補助事業費」欄には、補助事業費、国直轄事業負担金、受託事業費のうち補助事業費が含まれている。

2 「うち単独事業費」欄には、単独事業費、同級他団体施行事業負担金、受託事業費のうち単独事業費、道営事業負担金が含まれている。

3 各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。



## 市町村別歳出決算額の構成比



## 5 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から新たに各市町村において算出することになった指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の計4種類がある。

各指標については、「早期健全化基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定するとともに、毎年度その実施状況を議会や住民へ報告・公表しなくてはならない。

更に、各指標において将来負担比率以外は「財政再生基準」が定められており、平成20年度決算から、この基準を超えた市町村は、財政再生計画の策定・報告・公表が義務付けられるとともに、同計画に総務大臣の同意が事実上必要となる等、財政運営にあたって国の強い関与を受けることになる。

### ◆4指標における各基準一覧(市町村分)

	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	20%	市町村の財政規模に応じ11.25～15%
連結実質赤字比率	30%	市町村の財政規模に応じ16.25～20%
実質公債費比率	35%	25%
将来負担比率		350%

#### (1)実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。

道内全ての団体で実質赤字は発生していない。

#### (2)連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

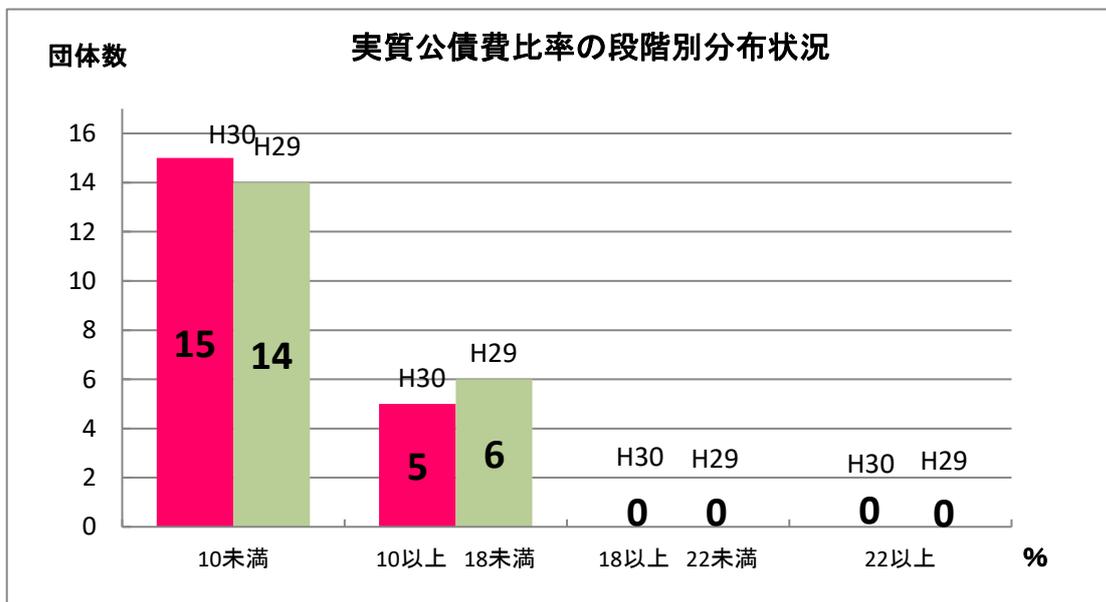
道内全ての団体で連結実質赤字比率は発生していない。

### (3)実質公債費比率

普通会計における地方債の元利償還金その他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額等も加えた実質的な公債費指標である。全道平均は前年度に比べて0.2%減の7.1%(加重平均)となった。

管内市町村における実質公債費比率の平均は、前年8.5%から0.2%減の8.7%となった。なお、前年度に引き続き地方債の発行に際して許可が必要となる許可団体(18.0%以上)の発生はなかった。

市町村名	H30決算	H29決算	比較
小樽市	7.9	7.9	0.0
島牧村	5.3	4.6	0.7
寿都町	13.6	13.6	0.0
黒松内町	8.8	7.9	0.9
蘭越町	10.9	9.8	1.1
二セコ町	11.6	12.2	△ 0.6
真狩村	11.0	10.3	0.7
留寿都村	7.8	7.0	0.8
喜茂別町	9.2	9.0	0.2
京極町	7.0	6.9	0.1
倶知安町	7.4	7.3	0.1
共和町	8.3	7.8	0.5
岩内町	15.2	14.2	1.0
泊村	0.8	0.8	0.0
神恵内村	4.6	4.5	0.1
積丹町	9.9	10.2	△ 0.3
古平町	9.5	9.1	0.4
仁木町	9.4	9.4	0.0
余市町	9.9	10.3	△ 0.4
赤井川村	5.8	5.0	0.8
町村平均	9.2	8.9	0.3
管内平均	8.7	8.5	0.2
全道平均	7.1	7.3	△ 0.2



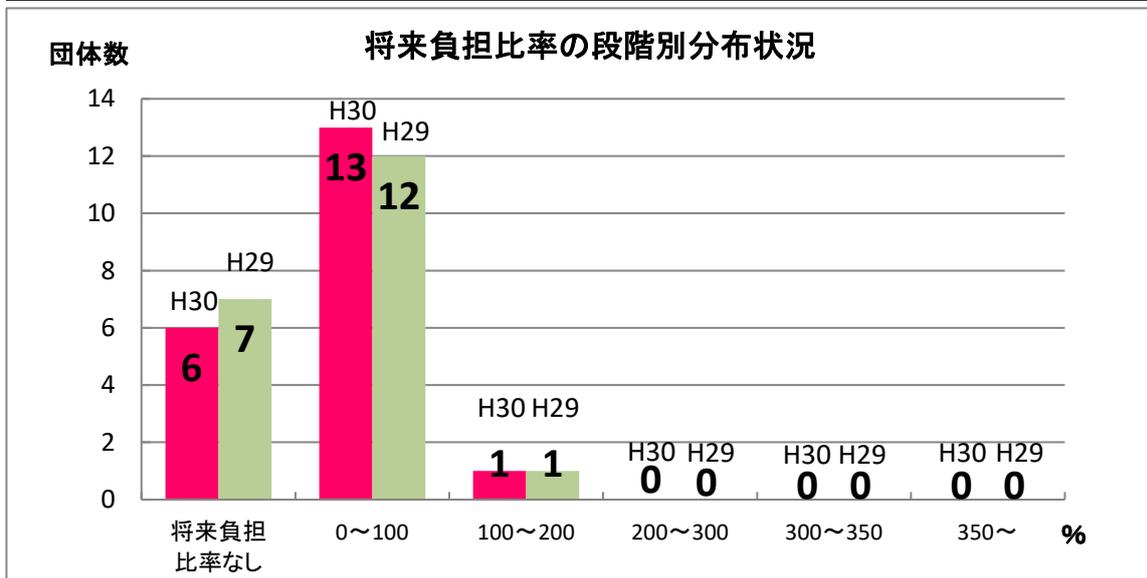
#### (4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である。全道平均は前年度に比べて4.4%減の48.4%(加重平均)となった。

管内市町村における将来負担比率の平均は、前年48.8%から1.7%減の47.1%となっており、早期健全化基準である350%以上の団体はない。

※ 充当可能基金額、特定財源見込額及び基準財政需要額といった控除財源が将来負担額を上回る場合、将来負担比率は発生しない。(下記の表中「-」の団体)

市町村名	H30決算	H29決算	比較
小樽市	43.1	48.5	△ 5.4
島牧村	19.8	-	19.8
寿都町	57.8	78.3	△ 20.5
黒松内町	61.7	48.1	13.6
蘭越町	-	-	-
二セコ町	31.6	41.4	△ 9.8
真狩村	77.0	56.0	21.0
留寿都村	52.6	67.9	△ 15.3
喜茂別町	77.4	69.0	8.4
京極町	-	-	-
倶知安町	76.6	78.1	△ 1.5
共和町	-	-	-
岩内町	166.4	168.7	△ 2.3
泊村	-	-	-
神恵内村	-	-	-
積丹町	73.9	70.8	3.1
古平町	6.6	17.9	△ 11.3
仁木町	5.3	0.7	4.6
余市町	82.6	81.0	1.6
赤井川村	-	-	-
町村平均	49.7	49.0	0.7
管内平均	47.1	48.8	△ 1.7
全道平均	48.4	52.8	△ 4.4



## 6 その他の財政指標等

### (1) 経常収支比率

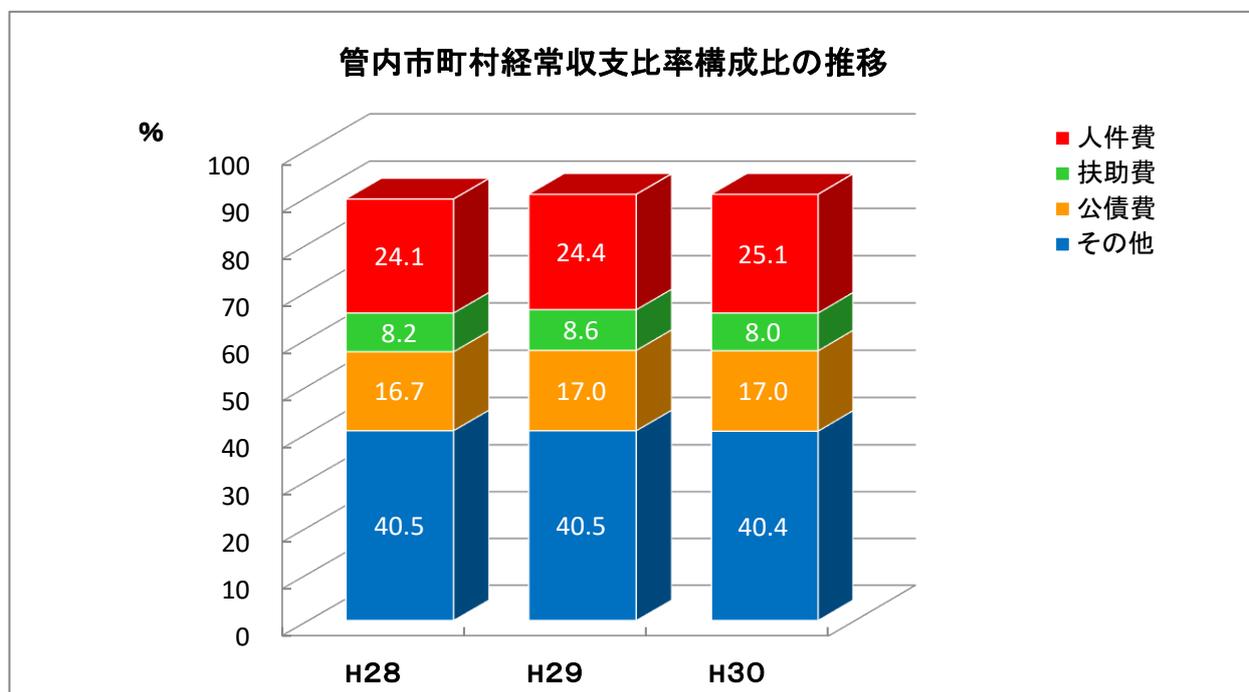
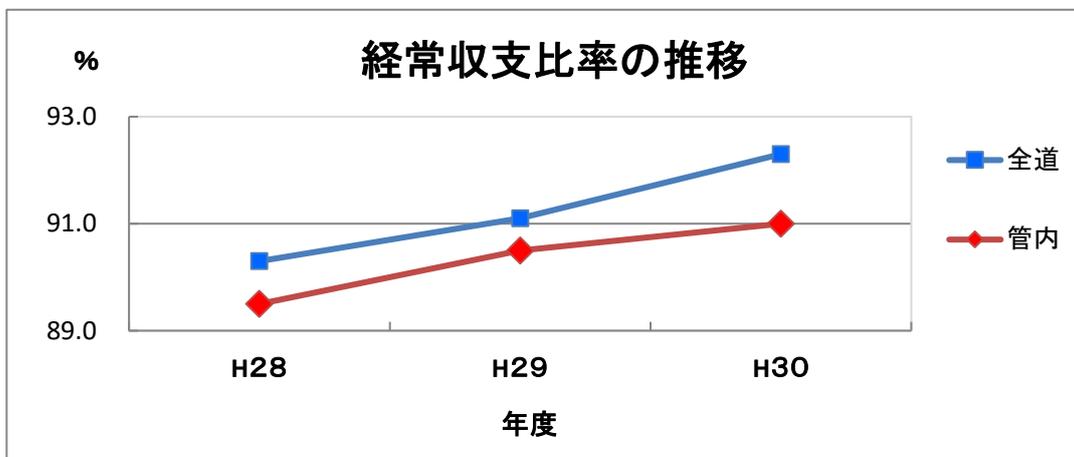
管内市町村の経常収支比率の平均値は91.0%(加重平均)であり、前年度と比較すると0.5%増加している。要因としては、人件費の増と地方交付税が減少したことが挙げられる。

なお、全道平均は1.2%増の92.3%であり、管内市町村平均が1.3%下回っている。

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管内経常収支比率	89.5	90.5	91.0
うち人件費	24.1	24.4	25.1
うち扶助費	8.2	8.6	8.0
うち公債費	16.7	17.0	17.0
全道経常収支比率	90.3	91.1	92.3
うち人件費	21.1	23.5	23.6
うち扶助費	11.1	11.0	11.5
うち公債費	18.5	17.8	18.1

※ 経常一般財源には、臨時財政対策債と減税補てん債を加えている。



## 市町村別経常収支比率の構成比



## (2) 地方債現在高

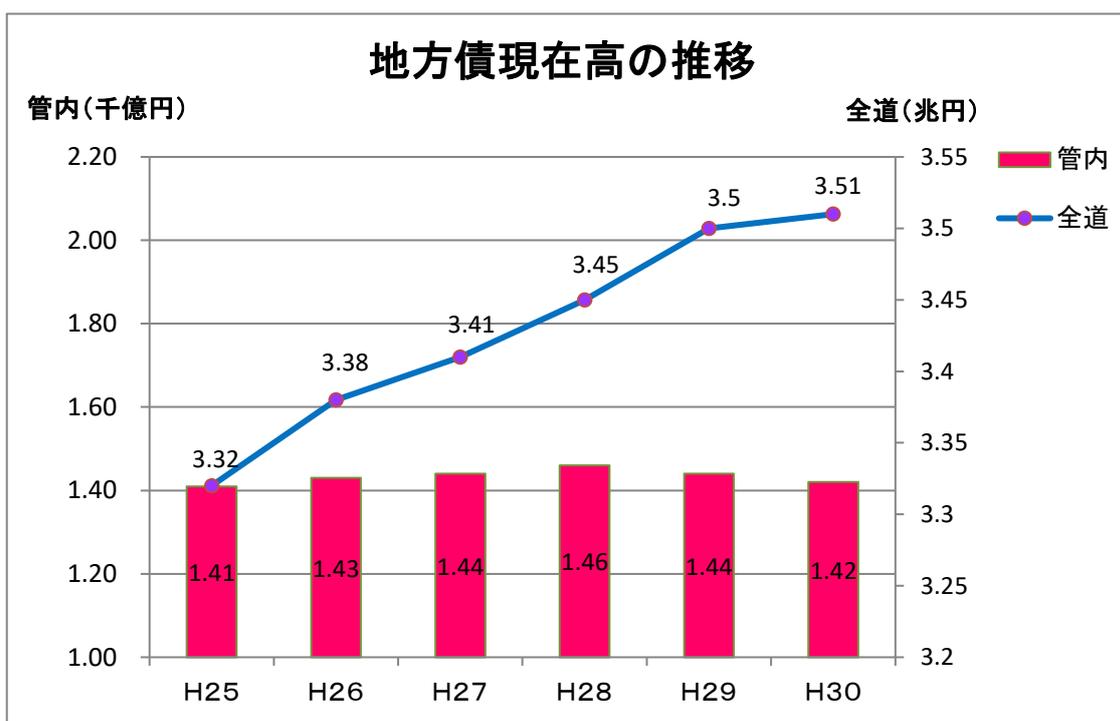
平成30年度末の管内市町村地方債現在高は、1,416億99百万円であり、前年度比で24億93百万円の減(1.7%)となっている。

全道市町村は3兆5,147億75百万円で前年度比88億4百万円の増(0.3%)となっており、6年連続の増加となっている。

管内市町村については、12団体が減少する一方で、8団体が増加しており、全体として減となっている。

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	平成29年度末	比較	
			増減額	増減率
管内地方債現在高	141,699	144,192	▲2,493	▲1.7%
全道地方債現在高	3,514,775	3,505,971	8,804	0.3%



### (3) 積立金現在高

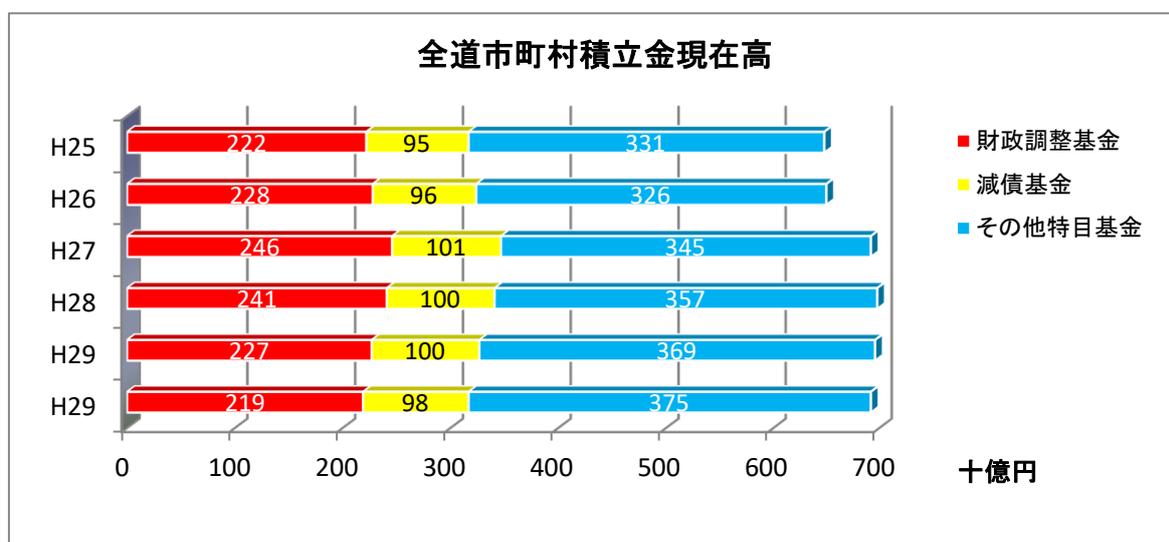
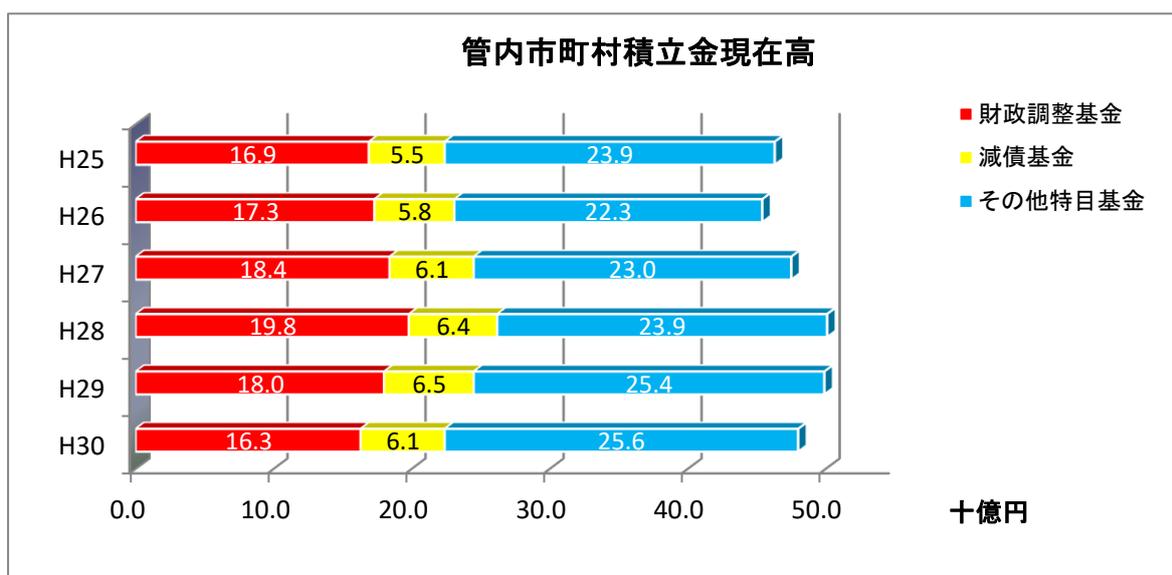
管内市町村の平成30年度末積立金現在高は、480億18百万円であり、前年度比18億10百万円の減(3.6%)となっている。

全道市町村は6,917億82百万円で、45億44百万円の減(0.7%)となっている。

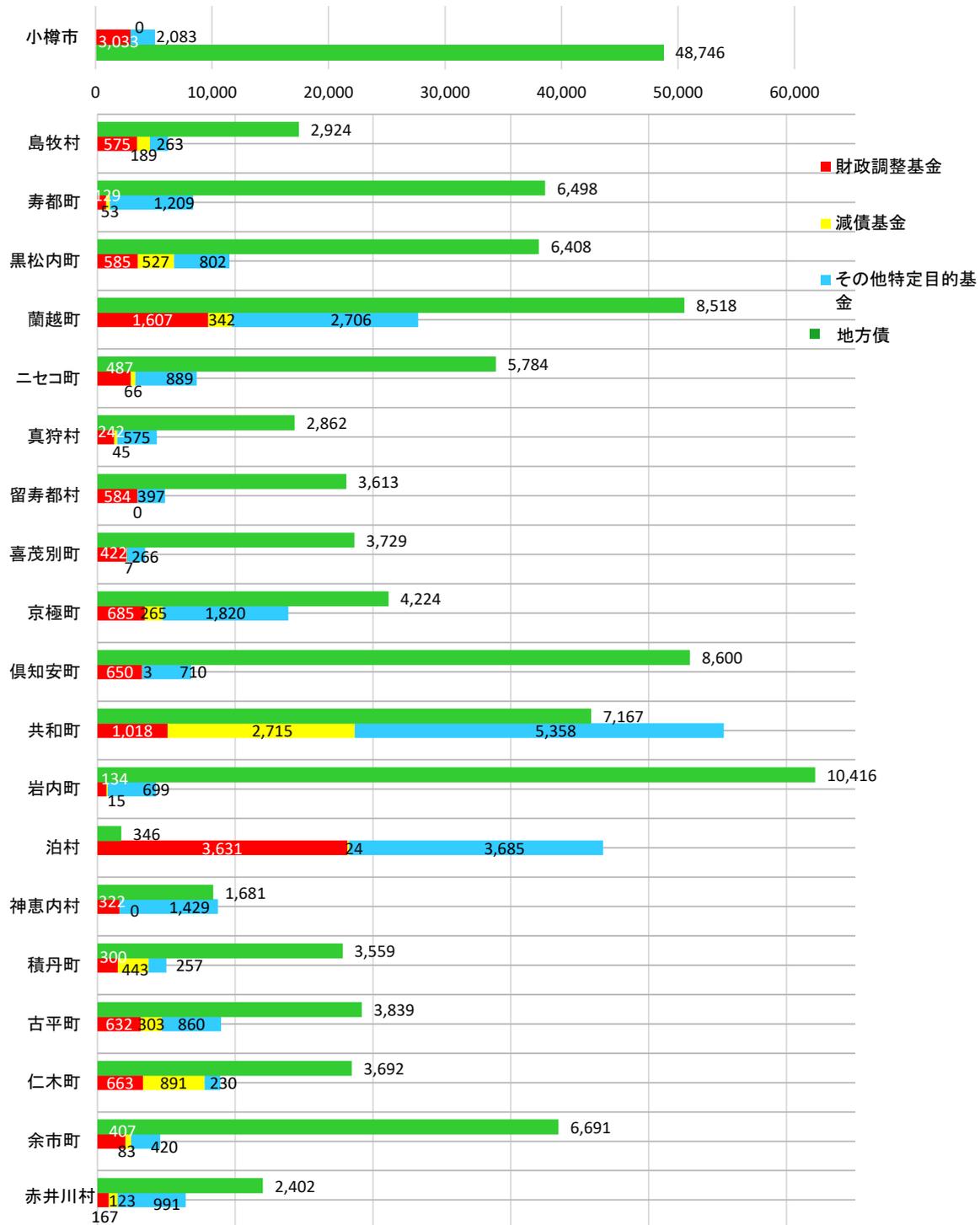
(単位:百万円)

区分	平成30年度 年度末現在高	平成29年度 年度末現在高	比較	
			増減額	増減率
管内市町村	48,018	49,828	▲1,810	▲3.6%
財政調整基金	16,275	17,992	▲1,717	▲9.5%
減債基金	6,094	6,481	▲387	▲6.0%
その他特目基金	25,649	25,355	294	1.2%
全道市町村	691,782	696,325	▲4,543	▲0.7%

※ 各項目において端数処理しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。



## 市町村別地方債・積立金現在高



百万円